

静岡県公立大学法人

令和6事業年度 年度計画

令和6年3月
(令和7年3月)

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育課程と教育方法

ア 共通事項

(7) 静岡県立大学

<全学的に取り組む教養教育>

- ・全学共通科目運営部会において、全学共通科目の重要性・継続性と課題を共有し、教養教育における各学部による主体的な協力体制の更なる充実に向けて継続して検討を進める。
- ・全学共通科目「数理・データサイエンス・AI 入門」を新たに開講する。科目の充実に向け、授業内容や実施方法について更なる検討を進める。
- ・授業評価アンケートや履修登録者の動向から学生のニーズを把握し、全学共通科目の履修を通して世界の多様な文化への学生の理解が深まるよう啓発を進める。

(No.1)

<専門基礎教育・専門教育>

a 学士課程

[薬学部]

- ・学生を主体とする薬科学科独自の専門教育を実践する。整備したカリキュラムに則り、臨床検査技師教育を実践する。(薬科学科)
- ・2年生以上は薬学教育モデルコア・カリキュラム(平成25年度改訂版)に準拠し、1年生は新しく適用される薬学教育モデル・コア・カリキュラム(令和4年度改訂版)に準拠し、講義・実習・演習を行うことにより、体系的な薬学専門教育を実践する。また、「臨床における実務実習に関するガイドライン」に対応するために、実務実習を終了した学生(5、6年次)を対象とするアドバンスト実務実習関連の3科目を開講する。(薬学科)
- ・文部科学省の2つの採択事業を推進し、新たな環境に即応できる薬剤師の養成、並びに地域偏在の課題を解決できる薬剤師の養成に取り組む。(薬学科)
- ・学生の研究へのモチベーションの向上及び卒業研究の質的向上を図るため、2年次のラボ訪問・研究体験を継続実施する。
- ・ルーブリックを用いた学修成果のパフォーマンス評価を継続実施する。

(No.2)

[食品栄養科学部]

- ・ディプロマ・ポリシーに関連する総合的な知識と最先端の技術を身につけた研究者・科学者・技術者を育成する上で、ディプロマ・ポリシーと各科目・実習等との関連について検討を行う。
- ・JABEE プログラムに沿った食品科学に関係する専門性の高い教育を継続して実践する。また、マーケティング等、企業に必要な教育を検証するなど、カリキュラムの改善等に努める。(食品生命科学科)
- ・「管理栄養士・栄養士養成のための栄養学教育モデル・コア・カリキュラム」に準拠した講義・実習・演習を行い、より体系的な専門教育を実践するとともに、学科会議等で継続的に内容の見直し、改善を図り、教育内容の完成度を高める。(栄養生命科学科)
- ・環境科学と生命科学に関する専門性の高い教育を実践するとともに、国家資格である環境計量士などの資格取得に関連した専門教育を継続的に実践する。また、フィールドワーク等の校外実習の内容等について継続的に検討して、実社会で必要な実践的教育を充実させ

る。(環境生命科学科)

- ・文部科学省の「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」の「リテラシーレベル」への申請を目指す。また、各学科において、「データサイエンス・AI」(応用基礎)に即した授業科目を行うとともに、継続的に講義内容等の改善を実施し、実社会で活躍する人材育成のための講義・実習を行う。
- ・現在の情報社会(Society 4.0)の問題を理解し、解決するために、Society 5.0で必要とされる専門技術者・管理栄養士の育成のため、主体的・問題解決型教育を推進する。
- ・卒業研究の充実を図る上でのルーブリックを用いた学生の評価を実施し、継続的に改善や運用方法等について検討を行う

(No.3)

[国際関係学部]

- ・英語教育検討ワーキンググループにおいて、必修英語の教育内容の改善を検討するとともに、言語コミュニケーション研究センターと連携しながら、低年次英語教育の改善に取り組む。また、PBL英語科目をより効果的に行うための教室の整備を進める。

(No.4)

[経営情報学部]

- ・アクティブ・ラーニング等の対話型の講義やフィールドワークを引き続き積極的に活用して、企業や地域の問題に対応する能力を身につける。
- ・ガストロノミーツーリズム講座に関して、令和5年度の学生からの感想・意見も参考に改善し、引き続き充実を図る。

(No.5)

- ・経営、総合政策、データサイエンス、観光の4メジャー制を軸とする新カリキュラムを引き続き学生に提供する。また、卒業研究指導について、学術的研究能力に加えて、データ収集・分析やディスカッション能力、コミュニケーション能力といった多様な実践的能力を求めるという社会的要請と照らし合わせて、そのあり方を検討する。
- ・令和5年度に見直しを行ったカリキュラムマップ、カリキュラムツリーに基づき学生が学習の進捗と今後の学習計画を意識した学びを進められるよう指導する。

(No.6)

[看護学部]

- ・混在する令和4年度新カリキュラムと平成30年度からのカリキュラムを円滑に運営する。
- ・当該年度の卒業生に対するディプロマ・ポリシー達成度評価を行うとともに、全学年におけるディプロマ・ポリシー達成度評価の検討を行う。
- ・当該年度に卒業を予定している学生に対してカリキュラム・コンサルティングを行う。
- ・看護実践教育研究センターにおいて、看護師特定行為研修や実践家対象の教育講座などのリカレント教育事業を継続して実施する。

(No.7)

b 大学院課程

[薬食生命科学総合学府]

- ・世界的に活躍できる人材を育成するために、継続的に学生対象のセミナー、講演会、講義、共同研究、国内および国際学会などへの対面やオンラインによる参加を通じて国内外の優れた研究及び研究者に接する機会を拡充させる。(学府)
- ・高度な専門性を教授する特論、特別演習、特別研究、大学院特別講義、科学英語プログラムなどの質の高い教育を継続実施する。(薬科学専攻)
- ・薬学的観点から臨床や医療を指向する特論、特別演習、特別研究、大学院特別講義、薬物療法

研修会、科学英語プログラムなどの質の高い教育を継続実施する。(薬学専攻)

- ・学際的な薬食研究を指向した分野横断的な特論、特別演習、特別研究、大学院特別講義、科学英語プログラムなどの質の高い教育を継続実施する。(薬食生命科学専攻)
- ・大学や研究機関・企業、医療現場等で活躍している社会人による講義・セミナー等を開催することで、学生に基礎的・専門的知識・技術等を身に付けさせる機会を提供する。(食品栄養科学専攻、環境科学専攻)
- ・カリキュラムの定期的な点検を行い、必要に応じて改善する。また、栄養教諭及び理科教諭専修免許状取得のためのカリキュラムを適切に運用する。
- ・ルーブリックを用いた学修成果のパフォーマンス評価を継続的に実施する。(学府)

(No.8)

[国際関係学研究科]

- ・令和6年4月に入学する大学院1年生から適用するカリキュラム改正を踏まえ、教務上の準備を進め、改正後の教育的効果の検証を進める。
- ・修士課程1年生用のコースワーク・ルーブリック評価と2年生用のリサーチワーク・ルーブリック評価を実施する。2つのルーブリック評価について、FD委員会の学生参加型意見交換会で学生から意見を聴取し、学修成果の結果を点検し、教育改善につなげる。
- ・国際的教育・研究環境の持続的向上のための検証作業を継続して行う。カリキュラム体系に関して、国際関係学研究科の3つの附置センターからのヒアリング結果に基づき研究科質保証委員会で検討する。

(No.9)

[経営情報イノベーション研究科]

- ・令和5年度に行った経営情報学部のカリキュラム改訂を踏まえ、博士前期課程における研究導入に必要な基幹科目の設置、課程修了後のキャリアデザインを考慮した科目編成などを検討し、経営情報イノベーション研究科のカリキュラムの充実を図る。

(No.10)

[看護学研究科]

- ・博士前期課程11専門分野すべてにおいて、医療・研究の専門家による特別講義を実施する。
- ・カリキュラムについての評価の実施結果を基に、助産師としてより専門性の高い臨床判断能力と実践能力を養うことを目指す

(No.11)

(イ) 静岡県立大学短期大学部

<一般教育>

- ・教養教育課程の検証を継続するとともに、検証で明らかとなった課題の改善について検討する。
- ・学習・学修支援やリメディアル教育について、令和5年度の調査により得られた情報と現状の教養教育体制から、今後の取組を検討する。

(No.12)

<専門基礎教育・専門教育>

- ・令和4年4月から開始した新カリキュラムにおける科目を全学年において円滑に実施する。また3年生への少人数形式の個別指導において、チューター教員が双方向の指導を行う。(歯科衛生学科)
- ・社会福祉学科では教員の研究が臨床の場とつながるよう、各教員及び学科としてさらにステークホルダーとの協働体制を形成する。(社会福祉学科)
- ・保育士及び幼稚園教諭の養成教育において、保育現場等でのフィールドワークを取り入れた演習を実施する。カリキュラムの評価及び検証については、こども学科教員で構成する教職課程

検討委員会にて協議・検討し、PDCA サイクルに基づいた改善を図る。(こども学科)

(No.13)

(ウ) 国家試験等への対応

- ・薬剤師国家試験において、第 109 回薬剤師国家試験（令和 6 年 2 月実施）の内容を精査し、教育内容の検証を行う。
- ・模擬試験での成績不良者に対して、基礎学力を向上させるための補講を実施し、学生の学力レベルの底上げを図る。

〈数値目標〉

薬剤師国家試験

新卒者の合格率 90%の維持

(薬学部薬学科)

- ・管理栄養士国家試験の新卒者合格率 100%を目指し、模擬試験を継続的かつ効率的に実施するとともに、指導教員による個別指導や成績下位の学生に対するサポートを行う。また、国家試験の配点に基づき、重点的箇所・部分を学生及び教員が認識し、全体的に合格率向上の効率化を図る。さらに、カリキュラム会議等を実施し、国家試験関連科目の講義や対策講座の充実を図る。
- ・引き続き、管理栄養士国家試験対策のみではなく、卒業後にも自ら学び続けていける力を養成できるよう、自主学習の視点を加味した教育を実施する。

〈数値目標〉

管理栄養士国家試験

新卒者の合格率 100%の維持

(食品栄養科学部栄養生命科学科)

(No.15)

- ・看護師国家試験、保健師国家試験及び助産師国家試験において、定期的な模擬試験の受験支援、受験対策セミナーの実施、模擬試験で明らかになった不得意科目の補講の実施、成績が低迷する学生へのアドバイザー教員による個別学習支援の実施など国家試験合格に向けた支援の強化並びに学習環境を整備する。

〈数値目標〉

看護師国家試験

新卒者の合格率100%の維持

保健師国家試験

新卒者の合格率全国平均以上の維持

(看護学部看護学科)

助産師国家試験

新卒者の合格率100%の維持

(看護学研究科)

(No.16)

- ・歯科衛生士として必要な知識・技能・対応の学びを再構築し、歯科衛生士国家試験に向けた学習の充実を目的とする科目を新規に開講する。また国家試験模擬試験を実施し、自らの課題を明確に捉えた補強学習を支援する。(歯科衛生学科)
- ・引き続き、全体計画を立てたうえで個別指導を提供しながら 100%の合格を目指す。(社会福祉学科介護福祉専攻)

〈数値目標〉

歯科衛生士国家試験

新卒者の合格率100%の維持

(歯科衛生学科)

介護福祉士国家試験

新卒者の合格率全国平均以上の維持

(社会福祉学科介護福祉専攻)

(No.17)

- ・教員免許状取得を目指す学生への教育として、栄養教諭並びに高等学校理科教諭を育成するた

めに構築したカリキュラムを確実に実施する。(栄養生命科学科、食品生命科学科、環境生命科学科)

- ・引き続き、保育とソーシャルワークを融合した学びを深めハイリスク児に対応できる福祉援助者の育成に努める。(短期大学部社会福祉学科)
- ・幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格の取得を目指す学生への指導を充実させるために、質の高い保育者養成教育のカリキュラムの実施と指導内容の充実に取り組む。(短期大学部こども学科)

(No.18)

(I) 成績評価

- ・シラバスについて、学生に分かりやすく明示するため、記載内容と記載方法の検討を継続し、「シラバス作成のためのガイドライン」の見直しを図る。また、シラバス様式が変更となる場合は、全学部で情報共有し記載項目を確認する。
- ・引き続き、演習と卒業研究を対象とするループリックの使用とそれに基づく教育改善提案の集約、教育改善を検討する。カリキュラムマップを履修案内等に明記して、学生がより意識的に学部教育に取り組めるようにする。(国際関係学部)
- ・新 CAP 制の運用とそれに基づくより厳格な学修指導を引き続き行う。(経営情報学部)

(No.19)

II 特色ある教育の推進

- ・しずおか学の履修状況を確認し、開講日時の調整及びニーズに応えた授業内容の見直し等継続的な改善を行う。
- ・ふじのくに地域・大学コンソーシアムと連携し、ふじのくに学の円滑な履修及び科目提供を継続して実施する。
- ・南大阪地域大学コンソーシアム提供科目を本学学生が履修できる体制を維持し、受講機会を提供する。

(No.20)

- ・TOEIC L&R 団体受験を継続して実施する。
- ・TOEIC Speaking Test を含むスピーキングテストの授業内外での更なる実施拡大の可能性を検討する。
- ・英語科目において海外の学生との交流を目的とした COIL 授業の実施を更に推進する。
- ・オンライン及び現地での短期海外英語研修プログラムの実施を検討し、中・長期海外留学を実現できる英語力の養成に取り組む。
- ・国内外の提携大学及び新たな協力大学との COIL 授業を継続し、英語による看護学授業並びに国際看護実習を実施する。

(No.21)

- ・PBL 科目について授業担当者の年次報告に基づく改善を継続する。また、PBL 科目のより効果的な実施に向け、教室設備等の改善に取り組む。

〈数値目標〉

TOEIC L&R IP テスト目標スコアを達成した学生の割合 (※)

800 点以上の学生が 10%以上

730 点以上の学生が 15%以上

600 点以上の学生が 50%以上

※目標スコアを達成した国際関係学部 2 年次学生数/国際関係学部 2 年次全学生数(休学者を除く。)

(No.22)

- ・複数の学部、学府・研究科（院）で協力した全学共通科目の運営を継続する。
- ・学部間で連携して、現在求められる教養教育の内容を精査するとともに充実させる。

(No.23)

ウ 多様な教育方法の拡充

(7) 静岡県立大学（学士課程）、静岡県立大学短期大学部

- ・学部教務委員会において、初年次教育やアクティブ・ラーニングの実施状況の調査及び実施効果を検討し、全学教務委員会において、調査・検討結果の集約・報告を行う。各学部は他学部との取組を参考として、教育内容の拡充につなげる。
- ・静岡大学との単位互換について、全学教務委員会で実施状況を報告し、大学間協力を推進して多様な学習機会を提供する。
- ・引き続き、計画的に演習や学内外における実習等を実施し、アクティブ・ラーニング型教育を充実させる。（短期大学部）

(No.24)

【再掲】

- ・しずおか学の履修状況を確認し、開講日時の調整及びニーズに応えた授業内容の見直し等継続的な改善を行う。
- ・ふじのくに地域・大学コンソーシアムと連携し、ふじのくに学の円滑な履修及び科目提供を継続して実施する。
- ・南大阪地域大学コンソーシアム提供科目を本学学生が履修できる体制を維持し、受講機会を提供する。

(No.20)

(イ) 静岡県立大学（大学院課程）

- ・「健康イノベーション教育プログラム」では、社会人受講生と学生が共に学ぶことにより、大学での学修及び社会人生涯学習を連動させる。
- ・自然科学と人文科学両分野における静岡地域に関連する講義を継続して開講し、履修を促す。
- ・静岡大学大学院、東海大学大学院及び本学との三大学連携講座を引き続き開催し、大学間協力を推進するとともに、連携講座への学生への受講を促す。
- ・他大学との単位互換を通じて多様な学習機会を提供する。
- ・大学院学生のキャリアパスを支援するため、大学院生が受講する講義への各業界からの講師の登用を継続する。

(No.25)

(ウ) インターネット教育

- ・オンライン授業に対応できる環境を整え、インターネットを活用した遠隔教育の実施を継続して行う。

(No.26)

(2) 入学者受入れ

- ・オープンキャンパスや大学院説明会の状況、各種入試志願者数、受験産業の情報の推移を分析し、志願者数増加のための改善を図る。また、他大学及び社会人、海外からの志願者の増加及び社会人大学院生・外国人留学生を確保するために、大学院説明会を開催するほか、積極的な広報活動を実施する。（薬学部、薬学専攻、薬科学専攻、薬食生命科学専攻）
- ・オープンキャンパス、高大連携授業をはじめとして各種広報活動を継続的に積極的に進める。また、受験生の確保を目指し、静岡県内外高校からの受験者数、合格者数を分析し、高校訪問・説明先を選定する。さらに、内部学部生向けの大学院説明会の開催し、内部からの積極的な大

学院進学を促す。(食品栄養科学部)

- ・社会人（研究機関や企業等）や海外からの大学院生を確保するための効果的な大学院説明会の在り方を継続的に検討する。また、海外からの留学志願者に PR するため、大学院 HP の英語版を充実させる。(食品栄養科学専攻、環境科学専攻)
- ・オープンキャンパスにおいて本学部教員・学生と高校生とのふれあいを重視した取組を実施するとともに、公式インスタグラムにより学部の教育研究の取組を広く発信する。また、学部の長期履修制度を導入する。大学院生の確保に向け、複数回のオープンキャンパスを開催するとともに、学部のランチタイムミーティングにおいて、大学院受験学年ではない内部学部生に対し、大学院受験に関する情報提供を行う。(国際関係学部、国際関係学研究科)
- ・高校生を対象とした講座に関して、本学での授業体験を含め、観光分野の教員と学部高大連携委員会とで連携し、充実を図る。大学院については、引き続き志願者の増加に向けた取組を行う。(経営情報学部)
- ・オープンキャンパスの実施、募集要項の送付、ホームページへの入試情報の掲載などにより広報活動を行い、入学者確保に取り組む。看護学研究科のオープンキャンパスは社会人等が参加しやすくなるようにリモートと参集で実施する。また、アドミッション・ポリシーに適合する入学定員の充足をはかるための入学者選抜実施方法を検討する。(看護学部、看護学研究科)
- ・入学定員数の在り方について、引き続き検討を行う。(食品栄養科学専攻、環境科学専攻)
- ・志願者確保に大きく寄与する対面式のオープンキャンパスや模擬講義などの動画配信を継続実施した上で、施設見学希望などの個別相談にも随時対応していく。また、選抜ごとの志願者動向を分析した上で、高校訪問等を実施し、定員充足を図る。(短期大学部)

〈数値目標〉

大学院入学定員充足率(大学院全体)

修士／博士前期課程 100%

博士／博士後期課程 100%

(No.27)

- ・オープンキャンパスをはじめ大学見学や進学説明会などの各種入試広報を通じ、よりきめの細かい入試情報や本学の魅力を発信する。
- ・高校教員に対して、情報交換会、県内国公立4大学合同説明会、入試問題説明会等を通じて、入試についての情報提供を積極的に行う。
- ・進学相談会や入試説明会、高校訪問等を継続し、本学の認知度向上を図る。また、本学ホームページにおける入試情報の充実を図りつつ、高校生や保護者、高校教員等への定期的なメール配信等を通じて、オープンキャンパスや個別相談会等に向けた入試広報の強化を図る。(短期大学部)

(No.28)

- ・入学者選抜方法の変更に伴い、入学者選抜要項や学生募集要項の変更点を、各種進路相談会や情報交換会等で受験生及び高校教員へ周知を図る。
- ・令和7年度入学者選抜（令和6年度実施）において、入学者選抜実施委員等と連携し、入試ミスが生じないよう実施する。
- ・総合型選抜導入（社会福祉専攻）や共通テスト試験科目の大幅な変更に伴う各種要項等の修正について、遺漏なく対応する。また、年内入試（総合型及び学校推薦型）と一般選抜における志願者数の動向を検証した上で、募集人員の変更や試験内容について検討する。(短期大学部)

(No.29)

(3) 教育の実施体制等

ア 教育の実施体制の整備

- ・全学教務委員会で、学部間及び短期大学部との協力状況を報告し、教員の相互協力を推進する。
- ・ガイダンス資料の見直しを行い、より分かりやすく、円滑な大学院の運営を行う。また大学院博士後期課程のシラバス作成を進め、指導の明確化を行う。(経営情報イノベーション研究科)
- ・社会や地域のニーズに応える短期大学部の将来構想である新学部の設定について、関係団体との調整を行う。

(No.30)

- ・環境負荷低減を図るため、照明機器のLED化を進めるとともに、利用者ニーズに合わせたユニバーサルデザイン化を進める。
- ・設備の現状を把握し、設備更新計画を随時見直す。(短期大学部)

(No.31)

- ・全学的な視点からの幅広い図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の受入れや展示・広報、学習スペースの整備、開館時間の確保、適切な空調運転等、学修支援のための図書館利用環境整備を進める。
- ・座席数、開館時間、空調運転等、学生の学習に配慮した図書館利用環境を整備する。

(No.32)

- ・全学共用実習室及び各学部実習室のパソコン等の配備計画に基づき、パソコンやサーバシステム、ソフトウェア等を更新し、情報リテラシー教育のための環境整備を行う。
- ・学内ネットワーク環境の改善を図るため、情報ネットワークの使用状況について継続的に調査し、必要に応じて、ネットワーク関係機器の更新や情報コンセントの設置等を行う。
- ・遠隔授業やウェブ会議等に必要なオンラインサービスの提供や機材の貸出しを引き続き行う。

(No.33)

イ 教育力の向上

- ・令和5年度に受審した大学認証評価において課題とされた項目を主な対象として、教育の質の向上に係る改善活動に取り組む。また、改善活動を全学的に推進するため、大学質保証委員会を定期的に開催する。

(No.34)

- ・各学部、研究科のFD委員会で効果的な授業形態、学習指導方法等の開発・改善に取り組むためのプロジェクトを計画する。
- ・全学及び学部等のFD委員会において、部局間の情報交換・共有を図り、研究発表、交流、意見交換、教員相互の公開授業等の活動の推進を図る。
- ・メール送信やチラシ配布などによりFD研修への教員の積極的な参加を呼び掛けるとともに、FD研修の参加率を把握し、その向上に取り組む。

〈数値目標〉

FD研修参加率(※)

75%以上(年度)

※年に1回以上FD研修に参加した教員数/全教員数

(No.35)

- ・学生による授業評価アンケート、カリキュラム・授業内容・授業方法等に関する学生の意見の聴取、教員相互授業評価及び卒業時アンケートを継続して実施する。教員に結果のフィードバックを行うとともに、結果に基づき授業形態や授業方法を検討することで、より質の高い教育への改善に取り組む。
- ・授業評価アンケートについて、引き続き二次元コードによる回答を実施するとともに、回答率のさらなる向上のためWeb学生サービス支援システムでの呼び掛けを行う。

- ・剣祭で開催するホームカミングデイについて、多くの在学生在が参加できるようパンフレットで宣伝し、情報交換の場として引き継いでいく。
- ・教育の質の向上を図るため、部局質保証委員会において、PDCA サイクルを機能させるための自己点検・評価を継続して実施する。
- ・部局質保証委員会及び自己点検・評価委員会を中心に、薬学教育評価機構による第三者評価に対応した教育の質向上を図る。(薬学部)

(No.36)

(4) 学生への支援

- ・入力フォーム及び k-voice を運用し、学生からの意見・質問を吸い上げる。また、全学生を対象とした「学生生活実態調査」を定期的実施し、学生生活の維持向上や学生による自治活動の促進に向けて学生の声を聞く体制を強化する。
- ・クラブ・サークル、留学に関することについて意見交換をするために、クラブ・サークル総会、留学生意見交換会を実施する。
- ・学習環境の整備及び学生の生活支援を引き続き行い、学生が安心して大学生活を送ることができる体制を整える。
- ・奨学金等の案内について、Web 学生サービス支援システムを使って積極的に行うとともに、日常的に閲覧できる奨学金案内のコーナーを充実させる。
- ・おおぞら基金を活用した学生支援を実施する。基金への寄附の充実に向け、広報誌、ホームページによる広報、同窓会への寄附依頼などを行う。また、具体的な寄附目的のメニューにより必要性を示したチラシを作成するなど、教職員が寄附のお願いをしやすくなる工夫をすることにより、寄附金のさらなる確保につなげる。
- ・同窓会連合会、卒業生と連携を図り、卒業生と大学のネットワーク構築を推進する。
- ・学生の意見・提案を収集する窓口の一つとして目安箱を継続設置し、必要に応じて学生の修学環境の整備・改善を行う。また、学生の意見を取り入れた学校行事の企画・運営やクラブ・サークル活動の支援を充実させる。(短期大学部)

(No.37)

- ・学生健康診断に合わせ健康調査を行い、心身の健康状態について把握するとともに、関係部局と情報共有を実施し、必要な健康支援を行う。
- ・障害や慢性疾患のために、修学に際して特別な配慮を希望する学生の相談に応じ、関係部局と連携して必要な支援や合理的配慮が提供できるようにコーディネートする。
- ・学生のニーズに沿った健康講座や障害学生支援の理解を深めるための講演会を各部局と連携して開催する。
- ・傷病者の応急手当や学校感染症予防対策及びメンタルヘルスの保健指導を行う。
- ・学生健康診断を実施し、結果をもとに事後指導を行い、要再検査・要受診者に対して生活指導・受診勧奨を行う。

(No.38)

【再掲】

- ・全学的な視点からの幅広い図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の受入れや展示・広報、学習スペースの整備、開館時間の確保、適切な空調運転等、学修支援のための図書館利用環境整備を進める。
- ・座席数、開館時間、空調運転等、学生の学習に配慮した図書館利用環境を整備する。

(No.32)

- ・留学生ガイダンス、カンバセーションパートナー制度、留学生交流会を実施し、留学生の学生生活を支援する。また、入学生（留学生）に対して、魅力的なカレッジライフのためのアクティビティを実施するための体制づくりを行うとともに、留学生が履修しやすい科目の可視化を充実させる。
- ・留学生の日本語学習充実のため、日本語支援教室の体制を見直す。また、ガイダンス等を通じて留学生の日本語学習への積極的な参加を促す。
- ・国際学生寮及び教職員住宅の一部を活用した海外協定校からの受入学生・教員の住環境の更なる充実化と異文化交流を推進する。
- ・国際学生寮や留学生を軸とし、自治会等とも連携しながら、地域と一体となった安全面への配慮、ガーデニング活動、異文化教育を通して、国籍や年齢、環境の違いを超えた交流を図る。
- ・本学ウェブサイトの「国際交流・留学」ページや英語ページの国際交流や留学生情報の充実を図り情報発信する。

(No.39)

- ・就活スケジュールの変動に対応できるよう、低学年から参加できるキャリア・就活講座の充実を図るとともに、就活に関する情報の収集・提供を行う。
- ・キャリアアドバイザー等による個別相談を対面、オンラインで実施する。
- ・卒業生との協力の機会を増やし、連携体制を整える。
- ・産業界（企業）と連携して、業界勉強会や県内企業を紹介する説明会を開催する。
- ・地域志向研究プロジェクトについて、各教員への周知を行い、多くの申請・応募の獲得に取り組む。また、県内自治体からの地域課題解決事業等の募集にも積極的に対応する。

〈数値目標〉

就職率（全就職希望者数比） 大学、大学院全体 100%

(No.40)

- ・キャリア支援センターによる全学科を対象としたガイダンスやセミナー等を開催するほか、公務員受験希望者に対し、外部講師を招き公務員試験対策講座をより充実させる。また、就活イベント等を行う関連機関と連携し、求人情報収集及び学生への周知を行う。
- ・就職率 100%を目指すため、チューター教員や外部講師等と連携を図り、学生の窓口を複数用意することで、就職活動への支援を充実させる。

〈数値目標〉

就職率（全就職希望者数比） 短期大学部 100%

(No.41)

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究の方向性及び成果の活用

ア 研究の方向性

(7) 静岡県立大学

[薬学部・薬学研究院]

- ・生活習慣病・がん・感染症など重要性の高い疾病の病因・治療・予防及び診断に関する研究並びに創薬及び育薬につながる研究を推進し、その研究成果を国内外の学会や査読のある国際的な学術誌で発表する。

(No.42)

[食品栄養科学部、食品栄養環境科学研究院]

- ・食品開発や、健康長寿、地球温暖化、食糧不足等の地球規模課題に関する国際的学術研究の推進（学部・院）を目指す。

- ・「食品の機能性・美味しさ等」、「食と健康・臨床・食育等」及び「環境と健康・制御等」に関する分子からヒト個体及び集団レベルまでの研究を引き続き推進する。
- ・AI やデータサイエンスに関する講義や実験で得た技術・知識を活かしながら研究を進めることを目指す。

(No.43)

[国際関係学部、国際関係学研究科]

- ・アジア及び欧米を中心とした国際関係の研究・教育活動を引き続き行う。
- ・多文化共生を視野に入れ、各国の社会・文化・言語の研究を進め、日本国内における多文化共生の推進に向けた学際的な研究を引き続き進める。学部・研究科紀要、大学公式ホームページ等により研究成果の公表を行う。
- ・国際関係学研究科の3つの附置センターにおける研究と国際関係学研究科の教育との連携について、センターからのヒアリング結果を踏まえ、研究科質保証委員会で検討する。

(No.44)

[経営情報学部、経営情報イノベーション研究科]

- ・地域経営研究センターでは、研究科が有する高度な知見や研究成果をベースに開発した教育プログラムを、社会人学習講座やビジネスセミナーを通じて地域に還元する。外部委員から構成されるガバナンス会議からの提言や講座受講者からのアンケート結果などを活用し、社会人学習講座等の質的向上を図り、地域社会のリカレント教育・学びのニーズに積極的に応えていく。
- ・新設する政策研究センターでは、廃止した医療経営研究センターの活動分野であった医療や福祉などの社会保障よりも幅広く経済学や行政学など政策分野全体を包含し、他分野との連携も図りつつ、政策分野の研究を一層推進する。
- ・観光振興を通じた伊豆温泉地の活性化をはじめ県各自治体との連携を進め、地域連携プロジェクトに引き続き積極的に参画するほか、静岡県との間で温泉の活性化を目指す「伊豆ヘルスケア温泉イノベーション (ICOI) プログラム」や、「しずおか型ガストロノミーツーリズム」などの事業をサポートする。

(No.45)

[看護学部、看護学研究科]

- ・看護実践教育研究センターにおいて主催事業と看護学部との共催事業を継続する。また、リカレント教育事業として看護研究指導、看護倫理教育、看護管理者教育、認定看護師教育、救命講習会への講師派遣を継続する。さらに、地域貢献事業として女性健康事業、高齢者健康事業を実施する。
- ・地域で生活する人々の健康の維持増進に関する研究活動に取り組む。

(No.46)

[学際的研究、グローバル地域センター]

- ・静岡多目的コホート研究事業等、地域を対象とした研究を行い、地域住民の健康維持・増進に貢献することを目指す。
- ・茶学総合研究センター、食品環境研究センターの活動を通じて、茶産業、食品産業振興への貢献を目指す。
- ・地域産業の発展や新産業創出に貢献するため、ふじのくに発イノベーション推進機構を中核とし、静岡県や地域産業と連携しながら学際的研究事業に取り組む。
- ・グローバル地域センターにおいて、各部門の研究体制の充実を図り、研究成果の情報発信を行う。「アジア・太平洋 (政治・経済・社会)」部門では、「21 世紀アジアのグローバル・ネットワーク構築と静岡県の新たな役割」に関する調査研究 (第3期) を開始する。中国と国際情勢に関する研究、中国・韓国との学術交流 (研究会) の開始、公開講座、シンポジウム等の開催

等に取り組む。

- ・「危機管理」部門では、静岡県の危機管理体制の整備に関する調査研究を継続し、県への提言や成果の情報発信等に取り組む。
- ・「自然災害研究」部門では、地震、火山、津波に関する研究、地震、火山、津波の予測・防災に関する研究等、県民の安全・安心に資する自然災害全般に関する調査研究を継続する。

(No.47)

(イ) 静岡県立大学短期大学部

- ・教員の専門性を活かし、歯科疾患予防並びに口腔保健を通じて全身の健康並びに生活の質の向上に寄与するための研究活動、歯科衛生教育の質向上をめざす研究活動をさらに進め、学会発表並びに原著論文への成果発表を目指す。(歯科衛生学科)
- ・引き続き各教員が研究者としての自覚を持ち、個人及びグループ研究を通して、地域の福祉課題に取り組む。外部資金の獲得に対してもより積極的に行う。(社会福祉学科)
- ・各教員の専門性を生かした研究を進め、保育・幼児教育分野における生活の質の向上へ貢献するとともに、幼児教育及び子育て支援等に関する共同研究を推進する。(こども学科)

(No.48)

イ 研究成果の活用・発信

- ・知的財産権の保護と活用を適切に進めるため、発明委員会を原則毎月開催する。
- ・学生及び教職員を対象とした知的財産権に係る講座及び教職員を対象とした知財セミナーを開催する。

(No.49)

- ・技術移転を進めるべく、各種技術展への出展、参加等により国内外の企業等に発信する。
- ・外部 TLO (Technology Licensing Organization) への連携により、国内外企業との技術移転活動を行う。
- ・本学教員の研究成果の社会実装を支援するため、本学教員及び学生によるスタートアップ創出支援(経営支援(ソフト面)、インキュベーション室及び研究機器使用(ハード面))を進める。
- ・静岡県が設置したイノベーション拠点「SHIP」、静岡市クリエイションスペース「COCODE」、静岡大学の「みんなのチャレンジ基地 ICLa (イクラ)」、草薙カルテッド「Takt」、沼津信用金庫「COMPASS」、浜松いわた信用金庫「FUSE」等との連携による、本学のスタートアップの創出支援やアントレプレナーシップ醸成支援を行うとともに、受託・共同研究に繋げる。
- ・シーズ集を発行し企業や関係機関に配布することで、研究シーズを積極的に情報発信する。
- ・研究シーズ発信のため、教員に JST データベース型研究者総覧「researchmap」への登録を促す。
- ・「機能性食品素材データベース」の積極的広報を行う。
- ・教員著作図書の収集や機関リポジトリの整備・充実、電子ジャーナルの発行等により、本学の研究成果の蓄積と発信を進める。
- ・本学が主体となり「生涯健康サイエンスフェス」を開催し、県内大学と連携・協力の下、時宜を得たテーマにより学術研究の情報発信を行うとともに、地域還元を行う。
- ・公開講座や US フォーラムにより、本学の研究成果や学術情報を公開する。

(No.50)

(2) 研究の実施体制等

- ・US フォーラムにおける発表を通じて研究水準の向上を図る。
- ・教員から教員活動実績報告書の提出を受け、前年度の教育研究活動の状況を確認するとともに、教員活動評価学長表彰を行うことにより、教員の士気向上を図る。

- ・URA (University Research Administrator) 配置や国プロジェクトの早期情報取得など研究支援体制を整備する。
- ・研究費を獲得した教員への間接経費配分制度など、教員の研究を支える施策を講じる。

〈数値目標〉

外部資金

- ・獲得金額 第1期及び第2期計画期間の年度平均を超える金額の維持
- ・獲得件数 第1期及び第2期計画期間の年度平均を超える件数の維持

(No.51)

- ・シーズ集を発行し企業や関係機関に配布することで、研究シーズを積極的に情報発信する（再掲）
- ・外部 TLO (Technology Licensing Organization) との連携により、国内外企業への技術移転活動を行う（再掲）。
- ・静岡県が進める各種プロジェクトに参画し、産学官連携による共同研究や受託研究を推進する。
- ・URA (University Research Administrator) 配置や国プロジェクトの早期情報取得など研究支援体制を整備する（再掲）。
- ・研究費を獲得した教員への間接経費配分制度など、教員の研究を支える施策を講じる。（再掲）
- ・静岡県が設置したイノベーション拠点「SHIP」、静岡市クリエーションスペース「COCODE」、静岡大学の「みんなのチャレンジ基地 ICLa（イクラ）」、草薙カルテッド「Takt」、沼津信用金庫「COMPASS」、浜松いわた信用金庫「FUSE」等との連携による、本学のスタートアップの創出支援やアントレプレナーシップ醸成支援を行うとともに、受託・共同研究に繋げる。（再掲）。
- ・本学が主体となり「生涯健康サイエンスフェス」を開催し、県内大学と連携・協力の下、時宜を得たテーマにより学術研究の情報発信を行うとともに、地域還元を行う（再掲）。

(No.52)

- ・先進的な研究を進めるために必要な機器の整備を図る。

(No.53)

【再掲】

- ・全学的な視点からの幅広い図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の受入れや展示・広報、学習スペースの整備、開館時間の確保、適切な空調運転等、学修支援のための図書館利用環境整備を進める。
- ・座席数、開館時間、空調運転等、学生の学習に配慮した図書館利用環境を整備する。

(No.32)

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 地域社会等との連携

- ・静岡市地域共生センター「みなくる」や協定締結市町等の地域の関係機関と連携し、地域づくり、健康増進イベント、講演会等を開催することにより、全学的な地域貢献活動を発展的に継続する。

(No.54)

- ・学生及び教職員の SDGs に対する意識向上・浸透を図るとともに、学内外への情報発信や地域との連携活動等を実施し、SDGs の目標達成に向けた取組を推進する。
- ・静岡市をはじめとする県内自治体や金融機関との連携協定に基づいた活動を推進する。
- ・静岡県が設置したイノベーション拠点「SHIP」、静岡市クリエーションスペース「COCODE」、静岡大学の「みんなのチャレンジ基地 ICLa（イクラ）」、草薙カルテッド「Takt」、沼津信用金

庫「COMPASS」、浜松いわた信用金庫「FUSE」等との連携による、本学のスタートアップの創出支援やアントレプレナーシップ醸成支援を行うとともに、受託・共同研究に繋げる。(再掲)。

- ・静岡県との共催により「静岡県ふじのくに防災士養成講座」を県立大学で引き続き開講する。
- ・静岡県内各自治体や企業と連携して、地域活性化を引き続きサポートする。
- ・静岡県環境衛生科学研究所や静岡県立総合病院等と、協定に基づき研究者の受入れ及び大学院生の派遣を実施する。
- ・本学教員の静岡県の各種審議会、委員会等への参画や、静岡県における諸課題の解決に向けた積極的な研究活動などを通じ、県施策の推進に寄与する。
- ・公開講座や出前講座などを活用し、地域のつながりや多様な文化の理解を広めていく。(短期大学部)

(No.55)

- ・「一般社団法人草薙カルテッドとの有度・草薙まちづくり協創協定」を具現化すべく、地域課題の共同研究、自律した課外活動支援、ビジネスプラン作成等の事業化を行う。
- ・ふじのくに地域・大学コンソーシアムが実施する各地域・企業及び県内高等教育機関等との連携事業に引き続き参加し、学術交流・連携等を深める。
- ・高大連携出張講義について、対面講義を主としつつ、オンライン授業に対応できる環境を整え、遠隔講義を継続して行う。また、高等学校との協定等に基づき、本学の授業への生徒の受入れ等を行う。

(No.56)

(2) 教育研究資源の地域への還元

- ・公開講座を本学ウェブサイトへの掲載、ポスター掲示、リーフレット等を通じて広く県民に周知する。
- ・社会人聴講生をさらに広く受け入れるため、新たにオンラインによる出願も可能にする。また、本学ウェブサイト等での広報、各自治体への広報の協力依頼を引き続き行い、広く県民への制度を周知し、生涯学習の機会を提供する。
- ・薬草園の見学会や講演会の開催等により、広く県民に周知する。
- ・経営情報イノベーション研究科の経営、公共政策、情報、観光の4分野における研究成果や研究科が蓄積する高度な知見を地域社会に還元し、学びのニーズやリカレント教育のニーズに対応するため、引き続き、社会人講座の質的な向上に取り組む。賀茂キャンパス社会人講座に関しては、外部講師の招聘などを含め、賀茂地区の観光関係者に有用な講座を開講する。
- ・新知見を取り入れた高齢者・中高年女性の健康支援プログラム、マタニティ夫婦・新米ママの支援プログラムの企画・運営を行う。また、地域からの依頼を受け、月経教育や子育て支援・虐待防止のプログラム等への講師派遣を行う。
- ・フーズヘルスケアプロジェクト推進事業による人材育成の一環として、教育プログラムを開講する。
- ・図書館では「オープンライブラリー」を継続し、学外者が図書館施設を学習等に利活用できる環境を整える。
- ・地域の児童・生徒の幅広い分野の知的関心と学習意欲を喚起するため、大学祭において模擬授業の実施を継続する。
- ・リカレント教育講座について、質の高い講座の提供のため令和5年度の開講状況を分析し、ニーズが高いテーマで実施をする。また、社会人専門講座としてHPS養成講座を開講する。(短期大学部)

〈数値目標〉

公開講座受講者数 延べ 1,800 人以上の維持(年度)
社会人向け学習講座受講者の満足度(※) 80%以上の維持(年度)
※アンケート調査(5段階評価)において、満足度を上位2段階のいずれかに回答した参加者の全参加者に占める割合

(No.57)

- ・グローバル地域センターでは、「アジア・太平洋(政治・経済・社会)」部門において、「21世紀アジアのグローバル・ネットワーク構築と静岡県の新たな役割」に関する調査研究(第3期)を開始。中国と国際情勢に関する研究、中国・韓国との学術交流(研究会)等の調査・研究成果を公開講座、シンポジウム等を開催し、情報発信、地域へ還元する。
- ・「危機管理」部門では、静岡県の危機管理体制や災害対応に対する調査・研究を継続して行う。県危機管理部との定例協議を行い、助言・提言をし、研究成果等を還元する。また、公開講座等を行い、情報発信を行う。
- ・「自然災害研究」部門では地震火山津波等静岡県の自然災害に関する予測・防災のための調査・研究を継続的に続け、論文・講座・シンポジウム等により、様々な手段により広くその研究成果を地域へ還元する。

(No.58)

【再掲】

- ・静岡市地域共生センター「みなくる」や協定締結市町等の地域の関係機関と連携し、地域づくり、健康増進イベント、講演会等を開催することにより、全学的な地域貢献活動を発展的に継続する。

(No.54)

【再掲】

- ・学生及び教職員のSDGsに対する意識向上・浸透を図るとともに、学内外への情報発信や地域との連携活動等を実施し、SDGsの目標達成に向けた取組を推進する。
- ・静岡市をはじめとする県内自治体や金融機関との連携協定に基づいた活動を推進する。
- ・静岡県が設置したイノベーション拠点「SHIP」、静岡市クリエイションスペース「COCODE」、静岡大学の「みんなのチャレンジ基地 ICLa(イクラ)」、草薙カルテッド「Takt」、沼津信用金庫「COMPASS」、浜松いわた信用金庫「FUSE」等との連携による、本学のスタートアップの創出支援やアントレプレナーシップ醸成支援を行うとともに、受託・共同研究に繋げる。(再掲)。
- ・静岡県との共催により「静岡県ふじのくに防災士養成講座」を県立大学で引き続き開講する。
- ・静岡県内各自治体や企業と連携して、地域活性化を引き続きサポートする。
- ・静岡県環境衛生科学研究所や静岡県立総合病院等と、協定に基づき研究者の受入れ及び大学院生の派遣を実施する。
- ・本学教員の静岡県の各種審議会、委員会等への参画や、静岡県における諸課題の解決に向けた積極的な研究活動などを通じ、県施策の推進に寄与する。
- ・公開講座や出前講座などを活用し、地域のつながりや多様な文化の理解を広めていく。(短期大学部)

(No.55)

(3) 地域社会への学生の参画

- ・学生が学内外における社会貢献の取組を通じて、社会的活動へ興味を持つきっかけづくりやアントレプレナーシップを醸成するための支援を行う。
- ・静岡県が設置したイノベーション拠点「SHIP」、静岡市クリエイションスペース「COCODE」、

静岡大学の「みんなのチャレンジ基地 ICLa（イクラ）」、草薙カルテッド「Takt」、沼津信用金庫「COMPASS」、浜松いわた信用金庫「FUSE」等との連携による、本学のスタートアップの創出支援やアントレプレナーシップ醸成支援を行うとともに、受託・共同研究に繋げる。（再掲）。

- ・外部機関からの学生ボランティア相談受付窓口をワンストップ化し、外部機関との連携を円滑に行う。
- ・おおぞら基金を通じて学生の地域活動への支援を行うとともに、地域における社会貢献活動の中枢となる人材（コミュニティフェロー）の育成に積極的に取り組む。
- ・ボランティアの情報提供など、学生の地域貢献活動に対して引き続き支援し、参加を促す。（短期大学部）

（No.59）

【再掲】

- ・入力フォーム及び k-voice を運用し、学生からの意見・質問を吸い上げる。また、全学生を対象とした「学生生活実態調査」を定期的を実施し、学生生活の維持向上や学生による自治活動の促進に向けて学生の声を聞く体制を強化する。
- ・クラブ・サークル、留学に関することについて意見交換をするために、クラブ・サークル総会、留学生意見交換会を実施する。
- ・学習環境の整備及び学生の生活支援を引き続き行い、学生が安心して大学生活を送ることができる体制を整える。
- ・奨学金等の案内について、Web 学生サービス支援システムを使って積極的に行うとともに、日常的に閲覧できる奨学金案内のコーナーを充実させる。
- ・おおぞら基金を活用した学生支援を実施する。基金への寄附の充実に向け、広報誌、ホームページによる広報、同窓会への寄附依頼などを行う。また、具体的な寄附目的のメニューにより必要性を示したチラシを作成するなど、教職員が寄附のお願いをしやすくなる工夫をすることにより、寄附金のさらなる確保につなげる。
- ・同窓会連合会、卒業生と連携を図り、卒業生と大学のネットワーク構築を推進する。
- ・学生の意見・提案を収集する窓口の一つとして目安箱を継続設置し、必要に応じて学生の修学環境の整備・改善を行う。また、学生の意見を取り入れた学校行事の企画・運営やクラブ・サークル活動の支援を充実させる。（短期大学部）

（No.37）

（4）地域貢献の推進体制整備

- ・地（知）の拠点として構築した地域志向研究の支援体制を更に充実するとともに、地域貢献に対する教職員の意識向上を図る。
- ・地域を意識した情報発信や展示等の受入れにより、教職員の地域貢献に対する意識を向上させる。（短期大学部）

（No.60）

- ・薬草園において、経年劣化した施設の修繕を行い、継続的に機能維持を図る。

（No.61）

4 グローバル化に関する目標を達成するための措置

（1）グローバル人材の育成

- ・留学生の確保・育成に関する取組方針について検討するため、情報収集を継続する。国内の他大学の情報共有をし、本学独自の（仮）国際交流会館を活用した留学生確保に関する具体的な

中長期戦略を作成していく。

- ・国や静岡県の国際交流事業への参加等を通じて、留学生確保に取り組む。
- ・留学生の満足度を測るアンケートを実施する。
- ・国際的なインターネット遠隔教育及び遠隔の学生との交流を実施推進する。
- ・海外留学セミナー及び語学留学説明会や交換留学等、留学体験のある学生による報告会を継続するとともに、授業や及びワークショップ等を通して、留学に関する情報提供及び意識醸成並びに交流の促進を図る。
- ・県立中央図書館跡地利用について、静岡県立大学国際交流会館(仮称)設置に向けた構想を検討する。
- ・混住型国際学生寮を通じた本学学生と交換留学生等が相互理解を育み国際交流を図る場を提供する。
- ・世界の動向を踏まえつつ、北米最大の大学フェア (NAFSA)、東南アジアにおける日本留学フェアや日中大学フェア&フォーラムに参加するなど本学に関する情報を世界に向けて発信するとともに、世界主要国の主要大学等を中心に、人脈形成及び関係構築を図る。

〈数値目標〉

留学生への満足度アンケート(※)

70%の維持(年度)

※留学生へのアンケート調査(5段階評価)において、本学への留学に対する満足度を上位2段階のいずれかに回答した者の全留学生に占める割合

海外派遣参加学生人数(交換留学生・語学留学生)

第2期中期計画期間の年度平均人数以上の維持(年度)

(No.62)

- ・言語コミュニケーション研究センターと国際交流室が連携して、留学に関する個別相談にきめ細やかに対応する。また、オンライン留学相談を継続して実施するとともに、留学・国際交流に関するFAQやオンデマンドの留学・国際交流情報の整備・充実を図る。
- ・留学や語学研修プログラムに資する情報収集を引き続き行う。あわせて、オンラインも含め、双方向性・多様性があり、かつ一貫性のある新たな語学研修プログラム構築の検討など学内での議論を深めていく。
- ・日本学生支援機構(JASSO)の海外留学支援制度(協定派遣)を活用し、留学に係る費用の一部を奨学金等として支援する。
- ・選択英語科目を中心に、COIL活動を推進するとともに、英語で履修できる科目の創設、留学生及び本学学生に向けた日本語教育を検討する
- ・海外で開催される国際学会に参加し、発表する大学院生に対する支援を行う。

(No.63)

【再掲】

- ・TOEIC L&R 団体受験を継続して実施する。
- ・TOEIC Speaking Testを含むスピーキングテストの授業内外での更なる実施拡大の可能性を検討する。
- ・英語科目において海外の学生との交流を目的としたCOIL授業の実施を更に推進する。
- ・オンライン及び現地での短期海外英語研修プログラムの実施を検討し、中・長期海外留学を実現できる英語力の養成に取り組む。
- ・国内外の提携大学及び新たな協力大学とのCOIL授業を継続し、英語による看護学授業並びに国際看護実習を実施する。

(No.21)

【再掲】

- ・PBL 科目について授業担当者の年次報告に基づく改善を継続する。また、PBL 科目のより効果的な実施に向け、教室設備等の改善に取り組む。

〈数値目標〉

TOEIC L&R IP テスト目標スコアを達成した学生の割合（※）

800 点以上の学生が 10%以上

730 点以上の学生が 15%以上

600 点以上の学生が 50%以上

※目標スコアを達成した国際関係学部 2 年次学生数/国際関係学部 2 年次全学生数（休学者を除く。）

(No.22)

【再掲】

- ・オンライン授業に対応できる環境を整え、インターネットを活用した遠隔教育の実施を継続して行う。

(No.26)

(2) 教育研究活動のグローバルな展開

- ・大学間交流協定等の更新や相互交流の観点から、ICT を活用したオンライン・オンデマンドなど時差や場所に左右されない交流環境を整え、ハイフレックス型（COIL 等）の学生及び教員の交流や研究の充実を図る。また、交流実績をウェブサイトへ公開するなど本学の国際交流に関する情報発信やプレゼンス向上に向けた取組を強化する。
- ・将来的な交換留学の実施を念頭に置き、グローバル化基本方針に基づき、新たな交流先を開拓する。
- ・大邱保健大学校との大学間交流をより深め、相互間での派遣、受入を実施していく。（短期大学部）

(No.64)

- ・海外における教育・研究活動を支援するため、教員に対する海外へ研修旅費制度を継続する。
- ・学術文化研究等との連携を継続し、国際学会、後援会等の企画・開催を積極的に支援する。また、本学ウェブサイト内に実績を掲載し、国内外へ発信する。
- ・海外からの研究者等の滞在に際して、住まいや研究室の提供を引き続き行い、活動の利便性を図る。
- ・国や地方公共団体等が主催する海外訪問団・研修団・視察団などの募集情報を学生ポータルサイト等で周知し、学生の積極的な応募を促す。
- ・海外からの研究者に対して、茶の教育・共同研究を継続する。

〈数値目標〉

国際的なシンポジウム等への海外研究者等参加者数

75 人以上の維持（年度）

(No.65)

【再掲】

- ・オンライン授業に対応できる環境を整え、インターネットを活用した遠隔教育の実施を継続して行う。

(No.26)

(3) グローバル化の推進体制整備

- ・平成 29 年度に策定した国際交流の効果的な推進及び教育研究のグローバル化に向けた全

学的取組方針に基づき、年度ごと具体的な取組を策定し、計画的に実行する。

(No.66)

Ⅱ 法人の経営に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 戦略的かつ効率的な組織・業務運営

- ・法人の意思決定を戦略的かつ円滑に進めるため、定期的に役員会を開催する。
- ・教育研究や財務状況等の各種データを収集・分析し、本学の特徴を把握することで、大学運営に活用する。

(No.67)

- ・他大学との連携・協働に引き続き取り組む。
- ・ふじのくに地域・大学コンソーシアム事業に参加し、他大学職員との意見・情報交換を行うなどにより、情報収集及び大学運営に関する検討を行う。
- ・理事長（学長）と副学長、各部局長などとの意見交換を継続し、その議論を踏まえ必要な検討を進める。

(No.68)

- ・効率的な事務局運営を図るため、法人固有事務職員の異動の時期や手法を引き続き検証する。
- ・財務会計システムによる出納業務の効率化のため、カスタマイズの検討を継続する。

(No.69)

(2) 人事運営と人材育成

ア 人事制度の運用と改善

- ・教員から教員活動実績報告書の提出を受け、前年度の教育研究活動の状況を確認するとともに、教員活動評価学長表彰を行うことにより、教員の士気向上を図る。（再掲）
- ・県派遣職員から法人固有職員への切り替えについて、管理的立場の職員の切り替えの進め方の検討を行う。

(No.70)

イ 職員の能力開発

- ・事務局職員人材育成方針に基づき、能力開発に必要となる研修を適切な時期・内容で実施する。
- ・法人固有事務職員について、外部研修を活用し、大学事務に精通した職員の育成を行うとともに、他大学職員との連携を図る。
- ・全国公立短期大学協会等を通じ、他大学の研修実施状況に関する情報を収集する。（短期大学部）

(No.71)

(3) コンプライアンスの強化

- ・学内外の講習会や研究会、説明会等を活用し、教職員に対し引き続きコンプライアンス意識（個人情報管理及び情報漏えいリスク管理を含む。）の向上及び徹底を図る。
- ・不正経理の防止のため、令和6年度公的研究費等不正防止計画に基づく具体的取組事項を実施する。
- ・補助金等会計の適正な執行のため、会計の諸規定の確認を徹底するとともに、執行状況を的確に把握する。
- ・研究の健全性・公正性（研究インテグリティ）の自律的な確保のため、教職員に対し研究倫理、利益相反・責務相反、技術流出・情報流出防止のための教育を行う。

(No.72)

- ・過去に行った監事監査や会計監査人の監査、内部監査等の監査結果を踏まえ、より効果的な監査を行う。

(No.73)

2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 自己収入等の確保

- ・科学技術研究費補助金の獲得に向けた説明会や研究計画調書作成のアドバイスを行う。
- ・URA (University Research Administrator) 配置や国プロジェクトの早期情報取得など研究支援体制を整備する (再掲)。
- ・研究費を獲得した教員への間接経費配分制度など、教員の研究を支える施策を講じる。(再掲)。
- ・本学の同窓会組織である一般社団法人静岡県立大学連合学友会と連携して、本学卒業生を有する企業や個人篤志家への寄附金 (奨学寄附金) を募る。
- ・寄附者へ、研究シーズ集を送付する際に教育研究活動への寄附の感謝と寄附の継続を依頼する内容の文書を添付する。
- ・おおぞら基金への寄附の充実に向け、広報誌、ホームページによる広報、同窓会への寄附依頼などを行う。また、具体的な寄附目的のメニューにより必要性を示したチラシを作成するなど、教職員が寄附のお願いをしやすくなる工夫をすることにより、寄附金のさらなる確保につなげる。
- ・施設利用料改定後の状況変化分析や他大学等の情報収集を行い、必要に応じて見直しの検討を行う。

(No.74)

【再掲】

- ・US フォーラムにおける発表を通じて研究水準の向上を図る。
- ・教員から教員活動実績報告書の提出を受け、前年度の教育研究活動の状況を確認するとともに、教員活動評価学長表彰を行うことにより、教員の士気向上を図る。
- ・URA (University Research Administrator) 配置や国プロジェクトの早期情報取得など研究支援体制を整備する。
- ・研究費を獲得した教員への間接経費配分制度など、教員の研究を支える施策を講じる。

〈数値目標〉

外部資金

- | | |
|-------|----------------------------|
| ・獲得金額 | 第1期及び第2期計画期間の年度平均を超える金額の維持 |
| ・獲得件数 | 第1期及び第2期計画期間の年度平均を超える件数の維持 |

(No.51)

- ・年度の資金運用方針に基づき情報収集に努め、引き続き資金の安全かつ効率的な運用を図る。

(No.75)

(2) 予算の効率的かつ適正な執行

- ・既存事業の見直しや再構築、重点化に加え、事務内容の点検を行うことにより事務の効率化を図るとともに、職員間の業務量に偏りの出ないように調整する。
- ・学内における事務的経費の更なる節約を実施する。また、光熱水費について、環境負荷の軽減により節減を図るとともに、燃料価格の高騰による光熱費の値上がりに対して執行状況の把握に努め、国の動向を注視し、県との連絡調整を密に行い適切に対応する。
- ・間接経費比率引き上げを目指す。

〈数値目標〉

管理的経費の削減率（※）

前年度決算比で1%の削減（年度）

$$\frac{(\text{前年度管理的経費} - \text{当年度管理的経費})}{\text{前年度管理的経費}}$$

※管理的経費…財務諸表における一般管理費のうち、租税公課や減価償却費、修繕費等の義務的な経費は除く。

(No.76)

3 施設・設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置

- ・ 中期修繕計画に基づき、空調換気設備改修、配電設備更新等を行う。
- ・ 大学運営に支障をきたさないよう、定期点検を着実に実施する。

(No.77)

Ⅲ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・ 令和5年度に受審した大学認証評価の評価結果や指摘事項を踏まえ、より有効な内部質保証システムを構築できるよう改善に取り組む。
- ・ 中期・年度計画推進委員会を中心に、令和5年度業務実績の点検・評価を実施し、静岡県公立大学法人評価委員会による評価結果を踏まえて、業務改善に取り組む。
- ・ 法人評価、認証評価等の結果を踏まえ、第四期中期計画を策定する。

(No.78)

2 情報公開・広報の充実に関する目標を達成するための措置

- ・ 教職員を対象に、情報公開・個人情報の保護に関する周知を引き続き行い、情報の適正な取扱いを図る。
- ・ 学生広報大使を活用した広報物等の作成や SNS による情報発信や本学ホームページや公式 SNS での教育研究活動や地域貢献活動等の情報更新により、本学の魅力を PR する。また、学生広報大使と県大 TV の学生の協働による紹介動画を作成する体制を構築するとともに、動画配信等により、メインターゲットである高校生層への認知度向上を図っていく。外部サイトについては、引き続き進学情報サイトを積極的に活用していく。
- ・ 教職員の広報意識を高めるため、広報研修会を実施する。
- ・ 国内外への情報発信を強化するため、本学ホームページ内の国際交流関係ページや英語ページの充実と YouTube やインスタグラムなどの SNS との連携を進める。

(No.79)

Ⅳ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ・ 学生・教職員の健康診断を実施するとともに、健康診断結果に基づく事後措置（二次健診の受診勧奨、保健指導等）を徹底する。
- ・ 研究室の作業環境測定や巡視における外部専門家による評価結果に基づき、安全設備の整備を行う。
- ・ 学内の安全衛生に対する意識を高めるため、安全衛生講習会の実施、危険有害因子を含む実験等を日常的に行う学生・教職員に向けた「安全実験マニュアル」の周知、理系学部における実験中に起きた事故の原因や反省点の再発防止に向けた共有を行う。
- ・ 実験廃液及び感染性廃棄物の適切な処分を実施する。

(No.80)

- ・自衛消防訓練のほか全学防災訓練（県立大学・短期大学部）を実施し、防災体制の有効性を確認する。また、各種防災訓練の実施結果等を踏まえ、防災マニュアルの見直しを行うとともに、学生・教職員に周知し、防災に対する意識の向上を図る。
- ・事業継続計画の見直しを行うとともに、教職員への周知を図る。
- ・防災管理点検結果に基づき、学内施設設備の安全対策を実施する。
- ・災害時の避難住民への対応について、既存の対応方針に変更がないか、静岡市に確認し、必要に応じて地域住民と話し合いを行う。
- ・関係機関（警察、消防、弁護士協会）との連携や、大学周辺のアパート等管理者との情報交換等を行い、学生が安心して安全な生活を送ることができる環境づくりを推進する。
- ・地域と連携した防災訓練の再開を検討する。（短期大学部）

(No.81)

2 社会的責任に関する目標を達成するための措置

- ・学外相談員や各部局に配置する教職員の相談員等によるハラスメントに関する相談窓口・体制を引き続き確保するとともに、学生に対するリーフレットの配布やハラスメント相談窓口の周知、ニュースレターの発行等により、ハラスメントの防止・救済対策の充実を図る。
- ・全教職員にハラスメント根絶のための意識を徹底させるため、引き続き、教職員採用時にハラスメント研修を実施するとともに、教職員を対象に実施する部局ごとのハラスメント研修会の広報を強化し、欠席者に対しては研修内容の録画を視聴させるなど受講率の向上に努める。
- ・従来の「ハラスメント相談員連絡会議」を令和6年度から「ハラスメント相談センター」として組織化し、学長が指名する副学長をセンター長をとすることで、相談体制を強化し、相談者の希望に対して理事長・学長、部局長などと連携して対応する。

(No.82)

- ・ジェンダー・マイノリティに関する全学共通科目を継続実施する。
- ・本学における男女共同参画・ダイバーシティ啓発推進方法に関する総合的検討、提言を行う。
- ・多目的保育支援施設の活用を図るほか、教職員に対し、働き方改革への対応や育児・介護休業等の取得のための周知を行い、ワーク・ライフ・バランスや働き方改革を推進する方法に関する総合的検討、提言を行う。

(No.83)

- ・環境負荷低減を図るため、教職員、学生等への消灯奨励、冷暖房の節減、書類の削減、古紙の処理方法の改善によるリサイクルの推進等を行う。
- ・機器更新に合わせて省エネ性能の高い機器を導入する。

(No.84)

V その他の記載事項

1 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

2 短期借入金の限度額

(1) 限度額 13億円

(2) 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要な対策費として借入れすることも想定される。

3 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

4 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

5 県の規則で定める業務運営計画

(1) 施設及び設備に関する計画

施設・設備等の内容	予算額（百万円）	財源
大規模施設改修	236	施設整備費等補助金
大型備品更新	50	
創薬探索センター研究機器	63	
臨床検査技師教育関連機器	15	

(2) 人事に関する計画

- ・教員は、全学機関である教員人事委員会の選考を通じて公平性・透明性を確保の上、広く優秀な人材を採用する。事務局職員については、大学事務の専門性に配慮して法人固有職員を採用する。
- ・教員及び事務職員のファカルティ・ディベロップメント及びスタッフ・ディベロップメントを実施する。
- ・新たな教育研究活動の展開に係るものを別にして、期首の定数を上限に、教員及び事務職員の定数を適正管理する。

(3) 中期目標の期間を超える債務負担

ア 学内ネットワーク基盤設備の更新

事業期間：令和4年度～令和10年度 総事業費：255百万円

（単位：百万円）

財源 \ 年度	R4	R5	R6	中期目標 期間内計	次期 以降	総事業費
運営費 交付金	8	43	43	94	161	255

イ インターネット回線契約の更新

事業期間：令和5年度～令和10年度 総事業費：81百万円

(単位：百万円)

財源 \ 年度	R4	R5	R6	中期目標 期間内計	次期 以降	総事業費
運営費 交付金	0	14	14	28	53	81

ウ 図書館図書雑誌管理システムの更新

事業期間：令和5年度～令和9年度 総事業費：50百万円

(単位：百万円)

財源 \ 年度	R4	R5	R6	中期目標 期間内計	次期 以降	総事業費
運営費 交付金	0	10	10	20	30	50

(4) 積立金の使途

積立金は、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

(別紙)
予 算

令和6年度予算

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	4, 6 2 5
施設整備費補助金	3 6 4
自己収入	2, 1 1 3
授業料収入及び入学金検定料収入	2, 0 4 5
雑収入	6 8
受託研究等収入及び寄附金収入等	6 2 8
長期借入金収入	0
目的積立金取崩収入	1 4 4
計	7, 8 7 4
支出	
業務費	6, 8 8 2
教育研究経費	5, 1 3 9
一般管理費	1, 7 4 3
施設整備費	3 6 4
受託研究等経費及び寄附金事業費等	6 2 8
長期借入金償還金	0
計	7, 8 7 4

収支計画

令和6年度収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	7, 4 5 4
経常費用	7, 4 5 4
業務費	6, 5 5 9
教育研究経費	1, 5 5 3
受託研究等経費	4 8 1
人件費	4, 5 2 5
一般管理費	7 2 7
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	1 6 8
臨時損失	0
収入の部	7, 3 6 6
経常利益	7, 3 6 6
運営費交付金	4, 6 2 5
授業料収益	1, 8 0 8
入学金収益	1 8 4
検定料等収益	5 3
受託研究等収益	4 8 1
寄附金収益	1 4 7
補助金収益	0
財務収益	0
雑益	6 8
臨時利益	0
純損失	8 8
総損失	8 8

資金計画

令和6年度資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	8, 8 4 6
業務活動による支出	7, 4 3 1
投資活動による支出	4 4 3
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	9 7 2
資金収入	8, 8 4 6
業務活動による収入	7, 3 6 6
運営費交付金による収入	4, 6 2 5
授業料及び入学金検定料による収入	2, 0 4 5
受託研究等収入	4 8 1
寄附金収入	1 4 7
補助金収入	0
その他の収入	6 8
投資活動による収入	3 6 4
施設費による収入	3 6 4
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	1, 1 1 6